

令和4年11月4日

納骨堂「御霊堂元町」閉鎖による被害者の皆様

札幌弁護士会消費者保護委員会

納骨堂「御霊堂元町」閉鎖に関する被害者説明会のお知らせ

札幌市東区の納骨堂「御霊堂元町」を経営する宗教法人白鳳寺が実質的に経営破綻した問題で、札幌弁護士会消費者保護委員会は、納骨堂の閉鎖により被害を受けている皆様に向けた説明会を実施することになりましたので、ご案内させていただきます。

納骨堂の建物については、令和4年11月21日にも強制執行が行われる予定となっているところ、当会には、納骨堂の納骨壇の使用権を購入した方々から、預けている遺骨はどうなるのか、使用権や支払った永代供養料等はどうなるのか、といった相談が複数寄せられております。

そこで、説明会においては、本件の経緯、強制執行手続の現状と見通し、今後被害者の皆様において検討すべき事項等について、当会消費者保護委員会の当日までの調査内容をご説明させていただくことを予定しております。また、被害を受けている皆様からも、被害の具体的内容及び状況等について、調査票にご記入いただく方法により情報をご提供いただき、当会において今後の検討資料とさせていただきたいと考えております。

つきましては、下記の要領で説明会を開催いたしますので、参加をご希望される被害者の方は、下記場所に直接お越しください。事前のご連絡は不要です（コロナウイルス感染対策のため、「特記事項」記載の点を、ご承知おきください）。

なお、説明会でご説明する内容、当日の質疑応答の内容などは、可能な範囲で、後日当会ウェブサイトにおいて掲載させていただくことを予定しております。

当日のご参加が難しい方は、そちらをご参照いただきたく、お願い申し上げます。

記

日 時 令和4年11月12日（土）午後2時～

参加資格 白鳳寺との納骨堂に関する契約者並びにそのご家族
(当日、契約者であることがわかる資料を何かお持ちください)

場 所 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 5階

特記事項 コロナウイルス感染防止対策のため、次の事項にご留意ください。

- ・マスクを必ず着用してください。着用されない場合は、入場をお断りする場合がございます。
- ・一家族2名様までの出席とさせていただきます。
- ・当日、会場所定の人数を超える来場があった場合、一部のご来場者につきましては、別時間でののご案内をさせていただく場合があります。

以上

(本説明会に関する連絡先)

札幌弁護士会消費者保護委員会

メールアドレス

noukotsu-info@satsuben.or.jp

※ 当日の説明内容に関する事前の回答はできません。